

## 乳幼児医療費助成制度の拡充に関する緊急要望

少子化が著しい今日、千葉県と各自治体を実施している「乳幼児医療費助成制度」は、安心して子どもを産み育てる環境づくりの重要な施策となっている。

本制度が各自治体に広がる中で、最近では年齢の拡大に踏みきる自治体も広がりつつあり、このことは、子育て世代の大きな励ましになっている。

本来は、国の制度としての実施が強く望まれるところであるが、未だに国は踏み切ろうとしない状況の下、千葉県による乳幼児医療費助成制度のさらなる拡充は強く待たれるところである。

現在、県による補助対象は、0歳児～4歳未満児までの通院及び調剤並びに0歳児～小学校就学前までの入院となっているが、県の基準に上乘せして助成する自治体も増えており、居住する市町村によって内容が異なるため、地域間に格差が生じている。

ついては、現行制度のさらなる拡充を願い、下記事項について実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 通院、調剤についても入院と同様に、補助対象を小学校就学前までとすること。
- 2 県乳幼児医療対策事業補助金の補助率を現行の1/2から2/3へ引き上げること。
- 3 乳幼児医療費助成の制度を国において早急に創設するよう国に対し強く要請すること。

平成20年6月17日

千葉県知事 堂本 暁子 様

千葉県市長会

千葉県町村会